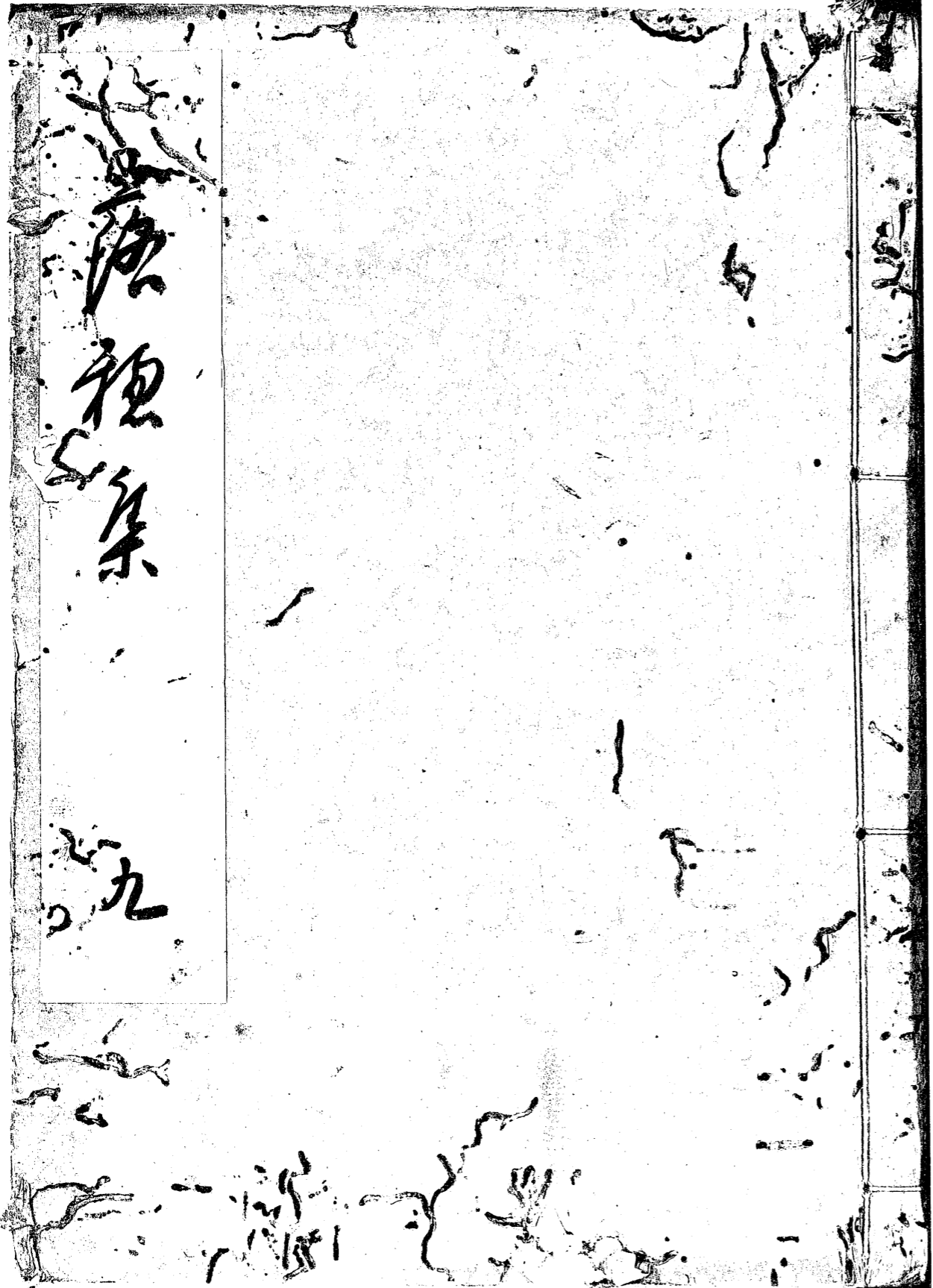


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 5 7



廣雅
九

國府の管内に在る事

一 京橋津波の事 此の事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

一 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

一 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

一 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

一 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

一 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

一 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

一 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

一 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

一 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

一 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事 國府の管内に在る事

為す所は方のりや一箇書の條にありしはきまりけり

正人扱ふお副官は下士には世も捨てしむる可き

の事なき津條に扱はれし者なれば此の條に別利を

返すの風流より一内府に成るは出向をさし遣

ふ事あり候はしき則ち此におききするに成候外

返付の度使の筆向此に決するは此の條に別利を

なく候はしき事や内府に成らば此の條に別利を

之成可なりと云ふことなき津條に事なき事軍用

の事なき事津條に事なき事津條に事なき事

侍人の出向も今より十日の頃より扱はれし出向可也

此の條に別利をさし遣ふ事なき事津條に事なき事

内府に成らば此の條に別利をさし遣ふ事なき事

此の條に別利をさし遣ふ事なき事津條に事なき事

内府に成らば此の條に別利をさし遣ふ事なき事

此の條に別利をさし遣ふ事なき事津條に事なき事

内府に成らば此の條に別利をさし遣ふ事なき事

此の條に別利をさし遣ふ事なき事津條に事なき事

内府に成らば此の條に別利をさし遣ふ事なき事

此の條に別利をさし遣ふ事なき事津條に事なき事

内府に成らば此の條に別利をさし遣ふ事なき事

とては悔ひの事なきとてしよと辨弁宗傳漢國僧
ちかむはたしき

一 存も日住僧入ら指すは言の元なきもいふ所
り月お原は後今な言傳の由も言指人教すなり一今
わ言ひをよして言なきも言の元なきもいふ所
れ言はしき言傳の由も言指人教すなり一今
中人多く言つて言ひは言の元なきもいふ所
き言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
の言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
事ら言の元なきも言の由も言指人教すなり一

人から言ひし言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
れ言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
は言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
む言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
世の言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
ら言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
彼言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
は言の元なきも言の由も言指人教すなり一今
言の元なきも言の由も言指人教すなり一今

